# 令和８年度　練馬区立田柄小学校　学校経営計画

練馬区立田柄小学校長　小松田　早苗

## １　学校経営の基本理念

（１）豊かな人間性の育成

東京都並びに練馬区の教育目標、教育指導課の主要施策に基づき、田柄小学校の教育目標を具現化し、未来の創り手となる子供一人一人がこれからの社会をしなやかにたくましく生きるために、「知・徳・体」の調和のとれた人間性豊かな子供の育成を目指す。

（２）地域とともに歩む学校

保護者・地域の方々の思いや願いを正しく受け止め、地域のよさを学び、地域とともに歩む学校づくりを行うため、学校、地域、保護者が協力して田柄小学校の子供のために全力で教育活動に取り組む。

（３）協働し組織的に対応する学校

「全ての教師が全ての子供の担任」として、職員全員が協働し統一された教育活動を丁寧に積み重ねることにより、基本的な生活習慣、学習習慣の定着を図り、「生きる力」を確実に育む。

## ２　学校教育目標

これからの社会を創り出していく子供たちが社会や世界に向き合い関わり合い、自分の人生を切り拓いていていくために求められる力の育成を目指して、次の教育目標を設定する。

**○　よく考え進んで学ぶ子ども**
**○　仲よく助け合い思いやりのある子ども**
**○　心も体もたくましい子ども**

【学校の合言葉】

**元気いっぱい 笑顔いっぱい田柄っ子 みんなで育てる田柄っ子**　（学校・家庭・地域で育てる）

【学校のシンボル】

・校章（大根の花）恵まれた教育環境（地域）、豊かさ（個性的で人に愛される）、たくましさを表す
・公式キャラクター（かめきち、けやきちゃん、たーぼう）に込められた思い←三つの教育目標

## ３　目指す学校像（長期目標）

・今日が楽しく明日が待たれる学校
・子供のよさを見つけ、可能性を伸ばす学校
・子供の安全が確保され、安心して過ごせる学校
・保護者、地域と連携し、地域住民に信頼される学校
・全職員のもてる力を結集し、組織力を発揮できる学校
・教師がやりがいを感じ、心身ともに健康で活力のある学校

## ４　目指す教師（教職員）像

**子供にとって最も影響ある教育環境は、教師自身である。行動基準は「子供の幸せと成長のために」**

（１）心身共に健康で、率先垂範、プラス思考で努力する教師
・教育に情熱をもち、笑顔が絶えない
・児童、保護者の心情に寄り添い、共感的理解に努め、背景を見取ろうとする

（２）子供に学び、子供と遊び、子供とともに成長する教師
・人権感覚を磨き、人としてのぬくもりを感じさせる
・時間を守る（授業の始まり、終わり）約束を守る　素直に謝る

（２）自己のキャリアアップを追究する教師
・研究、研修に主体的に取り組み、自己の指導力を高め、組織の中で積極的に活かそうとする
・後輩の資質向上に親身に寄り添い、将来のために言いにくいことでも毅然と指導できる

（４）礼儀正しく、公務員・社会人としての常識を備えた教師
・礼儀正しい挨拶・接遇、笑顔でお辞儀・会釈、誠実な電話対応ができる
・職務上及び身分上においても公務員であるという自覚をもつ

（５）地域を知り、地域と連携し、地域を大切にする教師
・地域教材、地域人材を活用し、積極的に地域とつながろうとする

## ５　学校経営の基本方針（中期目標と方策）　　下線は重点

### （１）田柄小学校の教師としての基本姿勢

・子供とのふれあいを大切にし、子供の側に立った受容的な態度に努め、子供理解を深める。

困った子は困っている子
・加点的な指導を心掛け、子供に自信と自己肯定感を育てる。ほめて伸ばす
・子供の具体的な活動と変容を評価規準として、全ての教育活動を、ＰＤＣＡのサイクルを基本に、指導と評価の一体化を図り、日々改善していく。
・全ての教育活動を通して人権教育を進める。いじめ・体罰は絶対にしない、させない、見過ごさないという毅然とした態度で、いじめや偏見、差別のない温かい人間関係を醸成する。
・子供にかかわる情報の共有に努め、学級、学年、専科の枠を越え、全職員が協力して、「みんなで」子供を育てる。
・学校が危機に直面した際は、個人に責めを負わせることなくピンチをチャンスと捉え、組織で前向きに乗り越えようという気概をもつ。
・教育のプロとして、自信と誇りをもって指導に当たる。子供や保護者の声には、謙虚に耳を傾け、適切な指導助言を心がける。
・地域、地域人材の素晴らしさを教師一人一人が理解し、地域を愛する子供を育てる。保護者・地域の方々からの協力を積極的に仰ぐとともに、すすんで地域に出向き地域行事に参加する。

（２）**学力の向上**
・話す・聞く・発表・交流・振り返りの基本を大切に主体的・対話的で深い学びを目指す。
・授業改善推進プランに基づいたわかる授業、もっと学びたくなる授業を工夫し実践する。
（めあてと発問の精選、板書構成、ノート指導、学習形態の工夫、話合い活動の工夫、振り返り）
・思考力、判断力、表現力を育てる問題解決的な学習と学び合いを通して、インプット重視からアウトプット重視の学習を展開する。
・タブレットを効果的に活用した学習を工夫し、デジタルの力でリアルな学びを支える。
・特別支援教育の手法を取り入れ、学習の個別化を図ることにより、理解を深める。
・モジュールの時間を有効に活用し、「計算力」「書く力（漢字・短作文)」「読む力」の確実な向上を図る。
・家庭学習の習慣化を図る。（家庭学習トライ週間）
・算数担当教員や学力向上支援講師を活用した算数科の習熟度別・TT 指導による指導法改善を図り、基礎・基本を定着させる。
・基本的な学習習慣の斉一化（全校共通）
・読書旬間の設定、学校司書、区立図書館との連携を通して読書活動を推進し、言語活動の充実を図る。

（３）**豊かな人間性の育成**
・特別の教科道徳を要として、発達段階に応じ「自分の生き方」について考えさせる道徳教育を行う。
・年間指導計画に基づいて、計画的、組織的に人権尊重教育を進める。
・清潔で安全な学校環境を維持し、子供たちが落ち着いて生活ができるようにする。
・子供を支援する【３掛け（目を掛ける、言葉を掛ける、手間を掛ける)】を励行する。
・いじめの芽を摘み、正義と思いやりの心を育てる。早期発見、初期対応が鍵。組織的に対応する。
・きまりの必要性や意味を理解させ、きまりを守る子供を育てる。気付かせ、ほめて身に付けさせる。
・受容（優しさ）と規律（厳しさ）のバランスを取り、感情ではなく意図的・計画的にほめ、叱る。
【ほめる３基準】努力・奉仕・実行　　【叱る３基準】生命・人権・迷惑
・学校行事や学級活動、集会活動を通して、所属感、達成感を味わわせる。
・気持ちのよい挨拶を学校の校風に、生活指導の重点化を図る。

（４）**個に応じた教育の充実**
・特別支援教室けやきルームと通常学級との連携を密に行い、特別支援教育推進体制をつくる。
・学校と家庭、関係諸機関との連携を密にし、学校不適応や虐待等に対して適切に対応する。
・児童の困り感に親身になって寄り添い、組織的な支援体制を整える。【“困った子”は困っている子】
・その児童の特性を踏まえ個性を輝かせ、一人一人を学級の宝とする。
・バリアフリーやＳＤＧｓの視点を取り入れた年間指導計画を作成し、実践する。
・放課後学習補充教室(地域未来塾)を実施する。

（５）**体力の向上**
・一人一人の体力に合った目標設定、指導により意欲を喚起する体力向上に取り組む。
・体育科の各領域での目標と内容を十分に理解した指導を実施する。運動量を意識して授業を組み立て、安全な学習の展開に努める。
・外遊び、集団遊びを奨励する。天気のよい日の外遊び、学級遊びや縦割り遊び等の集団遊びに教師もできるだけ関わり一緒に遊ぶ。

・安全教育を通して、自ら危険を回避する力を培う。
・体力向上旬間の設定や子供が日常的に行う指導を工夫する。
・生活リズムの定着と食育指導の充実を通して心と体の健康づくりを進める。【早寝、早起き、朝ご飯】

（６）**開かれた学校づくりの推進**

・地域の歴史、よさを理解し、地域と能動的に関わる。
・学校評価を組織的、定期的に行い、改善策を広く公表して具現化し期待に応える教育を推進する。
・学校地域連携事業等により、積極的に地域・保護者の力を借り、連携し取り組む。
・学校だより、学級だより、学校ＨＰ等、情報発信の充実を図る。

（７）**小中一貫教育、幼保小連携**

・田柄中学校、田柄第二小学校との小中一貫教育を通じて「目指す１５歳の姿」を共有し、９年間を見通した指導を実践する。（部活動体験、６年出前授業）
・田柄幼稚園、田柄保育園、田柄第二保育園、エンゼル保育園の園児との交流、交流を図る。

（８）**教職員一人一人が参画する学校運営**

・教職員間、管理職への報告、連絡、相談を密にする。
・校務分掌について、従前の方法や計画を更に改善、変更することを常に考える。
・前向きな思考で企画・提案は、すすんで管理職に具申する。
・経営方針を常に意識し組織としての斉一性を意識する。（やりましょうといったことがやれる）
・管理職や上司に進言ができ、後輩を指導できる雰囲気を醸成する。（言いにくいことが言える）

（９）**コスト意識をもった施設、教材等の活用**

・費用対効果を意識した予算執行を意識し、税金を無駄にせず会計事故を起こさない。
・私費会計についての説明責任を果たし、購入した教材を無駄にすることなく児童の学習に還元する。

（10）**服務規律を遵守する公務員としての資質向上**

・公務員としての身だしなみを整え、相手意識をもった丁寧な接遇・電話対応をする。
・職員室内、机上の整理を徹底し、個人情報の適切な保護・管理に努め、機能的・効率的な執務の向上をめざす。
・区学校職員服務規定に基づき、出退勤システムの入力、出張の復命等、服務を正しく行う。
・日常の業務の中で服務事故予防に努め、服務事故につながる行動を厳に慎む。
・アンガーマネジメントを理解、実践し、体罰、不適切な指導をしない。
・性暴力、ハラスメントの起きない環境づくりに努める。

## ６　令和８年度の具体的方策と重点

（１）**学力の向上**

・学習指導要領の趣旨（学びに向かう力）を理解し、個に応じた適切な目標設定と評価の実施
・「教師が教える」から「児童が学ぶ・学び合う」展開の日常的な実践、校内研究
・ＩＣＴ教育推進計画に基づく段階的な指導（タブレットの効果的活用、プログラミング学習、ＳＮＳルールの徹底）算数の学習におけるデジタル教科書の活用、ＰＣモジュール、校内研究での取組を具体化して実施
・週ごとの指導計画にねらい・内容・指導後の振り返りを明記し週初日の朝までに提出（A4 コピー１部添付）
・授業改善推進プランの実施（学力調査問題分析、東京ベーシックドリルの効果的活用　）
・朝学習（計算、漢字、短作文、読書　等）、夏季学習補充教室、地域　未来塾での個別学習による基礎・基本の定着化、家庭学習の習慣化「家庭学習の手引き」（学年×１０分）、自主学習の段階的指導・定着
・学校地域連携事業を中核として保護者、地域、外部機関と連携した授業実践のための人材確保
・ＯＪＴ（ロング、ショート合わせて１０回程度）教職員の授業力、指導力向上

（２）**体力の向上**

・体育学習における運動量の確保、学習のめあてと振り返りを可視化する学習カードの活用
・体力テスト結果に基づく体力向上への取り組み、意欲喚起
・体育朝会、「元気アップ旬間」の実施（長縄、短縄、持久走）
・中休みの外遊び、学級遊びの励行、足育の成果を生かす
・ゲストティーチャーによる体育の授業（笑顔と学びの体験活動プロジェクト　等）

（３）**学習・生活規律の斉一的な指導**

・「たがらっ子のきまり」「たがらっ子宣言」共通指導事項の徹底　【その場にいる者が指導者】
・生活指導全体会（年２回）、生活指導夕会（週１回・金）における情報共有
・児童の主体性を高める挨拶指導の推進　校長、看護当番教員による朝の挨拶指導
・時間を守る指導（開始、終了、時間を意識した準備行動）

・学習規律定着のための全校共通指導【声の大きさ】【聞く・聴く】
・玄関は、学校の顔として美化を維持する。靴を揃え、傘を持ち帰る（職員も）
・教室置き学習用具の管理・整頓指導

（４）**特別支援教育の推進**
・全教職員で組織的に児童を支援する意識の醸成、特別支援を必要とする児童への理解促進
・特別支援コーディネーターを核とし、子供支援委員会の定期開催（月１～２回）と連動した専門スタッフ、関係機関とのネットワークの強化
・授業や環境のユニバーサルデザイン化（可視化、シンプル化、スモールステップ、選択制　等）
・専科教員、学校生活支援員の学級への支援体制の構築
・不登校児童支援（ほっとルーム）の活用方針の共有（児童、保護者、担任、支援員）
・けやきルーム（特別支援教室）の円滑な運営と学級での指導への還元、各校週２回巡回指導
・ＳＣ、ふれあい相談員等によるコンサルテーションの共有　５年、３年全員面談の実施
・児童個別支援、家庭支援に関する指導経過の記録と情報共有、情報ファイルの一元管理

（５）**豊かな人間関係の醸成**
・人権感覚に満ち溢れた職員室の言語環境の整備。人権教育プログラムに基づく人権感覚の指導の徹底（敬称、指導を振り返る姿勢、共感的理解、配慮ある作品、掲示物）
・相手意識をもった挨拶の指導、定着
・言葉の暴力の根絶、言語感覚の醸成
・いじめ防止対策の組織的な対応（いじめ対応研修、予防の視点を盛り込んだ調査年間６回、ふれあい月間）
・全学年学級編成替えの実施、学年全児童の把握（より多くの目で子供を見る）

（６）**保護者・地域との連携、保護者・地域への発信**
・学校支援コーディネーターの活用による学校地域連携事業の推進（地域・保護者との連携、ゲストティーチャーの活用、農業体験活動等）
・ＰＴＡ、おやじの会との協力、連携
・地域の歴史、地域行事への理解と職員の参画意識の醸成
・学校だよりの改訂、学校ホームページの充実　定期的な更新
・sigfy による配付文書のペーパーレス化、欠席等連絡の効率化
・学校評価アンケートによる課題改善（主要行事、学校評価）
・学級(専科)通信の発行による教育活動の発信及び保護者への情報発信
・特別支援教育の通信、講演等、保護者への理解啓発

（７）**道徳、特別活動**
・考え、議論する道徳科の指導、評価、道徳授業地区公開講座の実施（１２月）、道徳授業観察（全学級）
・児童の主体的な活動を生み出す話合い活動の充実（年間計画に基づく）
・縦割り班活動（月１回）における組織的な高学年児童の指導、リーダー育成
・子供まつりの実施（6 月）による児童の主体性を重視した学級活動

（８）**危機管理、環境、服務、働き方　等**
・職員室書類保管庫の整備、個人情報保護ファイルによる書類の保護、管理
・学校給食アレルギー対応の組織化、可視化、チェック体制の強化（保護者との面談による除去計画、実地的研修）
・災害、不審者、事故等を想定した教職員訓練の実施、安全マニュアルの周知
・適正なごみの分別・持ち帰り・リサイクル行動、節電の遵守
・区学校職員服務規定に基づく服務遵守の徹底
・「ハインリッヒの法則」に基づく学校事故、服務事故の根絶、「ヒヤリ、ハット」事例の情報共有
・体罰ガイドライン、アンガーマネジメントの理解、特別支援教育の資質向上（問題行動は改善の機会）による体罰、不適切な指導の根絶
・適正な勤務時間の管理（時間外勤務・月 45 時間原則、80 時間以上不可）超過勤務時間削減
・会議の時短（15 分、45 分設定）校務の効率化につながるＩＣＴ利活用の推進、学校徴収金システムの適切な運用
・「ライフ&ワーク応援宣言」に基づく年休取得推進、男性職員の育児参加推進
・メンター制による初任者のメンタルケア